

電気工事科

当科では、電気工事の仕事に従事するために必要な技術や技能を習得していただきます。電気のことをまったく知らない方でも図面を見て、一般的な電気工事作業ができるような訓練内容で、1年間勉強していただきます。

1年間しっかりと訓練を受講していただくと、電気工事の仕事に従事するために必要な「**第二種電気工事士**」という国家資格を取得することができます。



就ける仕事

電気工事技能者

一戸建て住宅やビル等の電気工事を実際に行う仕事です。このほか、電柱等の電線をつなぐ外線工事や鉄道関係の工事、専門の電気機械器具を取り付ける仕事です。

電気施工管理技術者

住宅・学校・オフィスビル・工場などの建築現場において、工事が適正かつ計画通りに行われるよう電気工事の監督・指揮・設計を行う仕事です。

ビル設備管理技術者

大規模なビルディングにおいて、故障個所の修理やその修理に必要な様々な手配を行ったり、ビルのオーナー様と修理内容等の折衝を行う仕事です。

弱电設備技術者

ビルや建物等の空調設備の設計を行ったり、LAN配線工事や、防犯カメラの取付け、設備保守、施工管理、計装工事を行う仕事です。

電気工事科

訓練期間	1年
入校月	4月
訓練対象	おおむね30歳以下
定員	30名
授業料	118,800円／年

東京都立城東職業能力開発センター

訓練日	月曜日～金曜日 (土／日曜日、祝日はお休み)
訓練時間	9:05～16:45
アクセス	〒120-0005 東京都足立区綾瀬5-6-1 ●東京メトロ千代田線 綾瀬駅 徒歩8分 ●つくばエクスプレス 青井駅 徒歩12分
電話	03-3605-6140
https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/vsdc/oto/	

